

計画の基本的な視点

- 1 あらゆる分野で男女の人権を尊重する
- 2 男女共同参画・女性活躍を推進し、県民のウェルビーイングの向上を図る
- 3 誰もが望む形で仕事と家庭を両立できる環境をつくる

- 4 ジェンダーに基づく暴力の根絶を目指すとともに、様々な困難を抱える人への支援を行う
- 5 施策全体にジェンダー主流化の視点を取り入れる

目指す姿

基本目標

施策の基本的な方向

I あらゆる分野における男女共同参画の推進

I-1 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大

- (1) 県における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 市町村、事業所・各種団体における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 女性の人材発掘・育成・活躍の促進

I-2 生活の場における男女共同参画の推進

- (1) 共働き・共育ての実現に向けた男女双方の意識改革・理解促進
- (2) **共働き・共育ての実現に向けた家庭・仕事の両立の促進、地域活動への男女共同参画の促進**
- (3) 子育て・介護の社会的支援

II 経済社会における女性活躍の拡大

II-1 働く場における女性活躍の推進

- (1) 女性の就業・復職・起業支援
- (2) 女性の就業継続・キャリア形成支援
- (3) 女性活躍に関する情報発信

II-2 誰もが働きやすい職場環境づくり

- (1) 働き方改革と多様で柔軟な働き方の推進
- (2) 男女の均等な雇用機会と待遇確保の促進及び各種ハラスメントに係る意識啓発と防止対策の推進
- (3) 多様な働き方における就業環境の整備、再就職等の支援

III 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

III-1 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

- (1) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の予防及び普及啓発と被害者支援の基盤強化
- (2) **配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援の推進**
- (3) **配偶者等からの暴力の被害者の自立支援の充実とこどもの安全確保・成長支援**
- (4) **民間団体との連携・協働による配偶者等からの暴力の被害者支援の推進**
- (5) **あらゆる性犯罪・性暴力への対策の推進**
- (6) **こども、若年層に対する性暴力の根絶に向けた対策の推進**
- (7) **ストーカー行為・人身取引・売買春などへの対策の推進**
- (8) **セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進**

III-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重

- (1) 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実
- (2) 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援
- (3) **ひとり親家庭や生活困窮者への支援**
- (4) 高齢者がいきいきと活躍し、安心して生活できる支援
- (5) 障害者、外国人、性的マイノリティなどの特別な配慮を必要とする人への支援

III-3 生涯を通じた男女の健康支援と**命の尊厳の尊重**

- (1) 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に基づく取組の促進
- (2) 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- (3) 健康をおびやかす問題及び自殺についての対策の推進
- (4) スポーツ分野における男女共同参画の促進
- (5) 医療分野における女性の参画拡大

III-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- (1) 防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大
- (2) 防災訓練や自主防災組織などにおける男女共同参画の推進
- (3) 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の充実

IV ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

IV-1 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込みや偏見)の解消

- (1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進
- (2) 男女共同参画に関する法制度や救済制度の活用能力の向上及び相談・情報提供による支援
- (3) ジェンダー主流化の視点を取り込んだ企画立案及び実施の推進
- (4) メディアにおける男女の人権、とりわけ女性の人権を尊重する自主的な取組への働きかけ
- (5) 人権を侵害するような性・暴力表現を扱ったメディアからの青少年などの保護

IV-2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

- (1) 男女共同参画の視点に立ったジェンダー平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の促進
- (3) 男女共同参画を推進し多様な選択を可能とする学習の推進
- (4) 男女共同参画に関する国際理解、国際交流・国際協力の推進